令和8年度
第2回包括ケアシステム検討委員会

令和8年10月29日10：00～11：30

市役所3階大会議室１

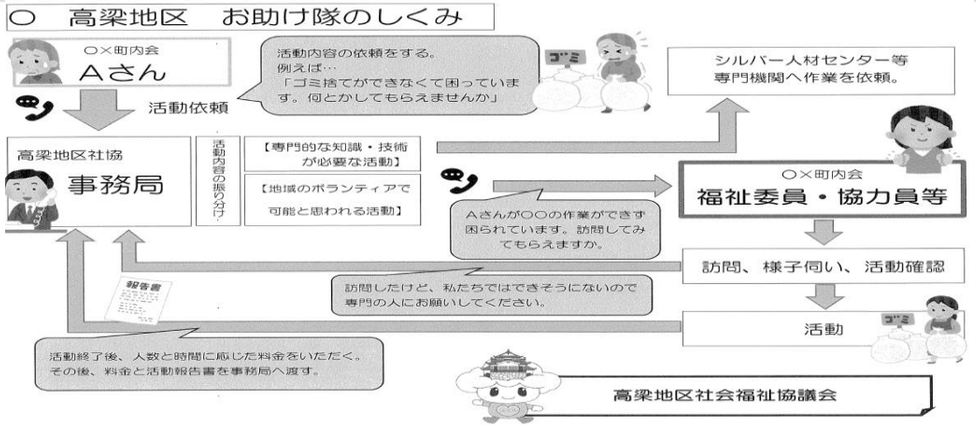
第1回委員会で出された主な意見

【制度について】
・いきいき生活サポーターとお助け隊の違いが分かりにくい
・どちらにつなげればよいのか迷うことがある
・両方の制度を一本化してはどうか

【今後の検討について】
・現在活動しているいきいき生活サポーターの意向を確認してから検討した方がよい
・それぞれの制度の良いところや役割を残すことも必要

※第1回委員会（令和8年7月16日）の意見交換より

いきいき生活サポーターとお助け隊の現状比較

項目	いきいき生活サポーター	お助け隊
目的	（１）高齢者の介護予防を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう支援する。 （２）生活サポート活動を通じて地域での支え合いを推進し、ボランティア活動に対する意識の向上を図る。 （３）生活サポート活動を実施することにより、介護専門職がより専門的な支援を必要とする者に従事することで、介護専門職不足の解消を図る。	住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域住民の生活課題や困りごとについて、住民が相互に協力し、解決に向けた取り組みを実施します。
対象	（１）要支援１・２の認定者 （２）基本チェックリスト該当者（事業対象者） （３）要介護認定を受ける前からいきいき生活サポート事業を利用している要介護認定者	各地区により異なる。 ※ほとんどの地区が対象に制限は設けておらず、生活にお困りの方であれば利用できるような仕組みにしている。
活動内容	サポート内容 （１）掃除、洗濯、調理、買物、ごみ出し、外出時の付添、季節衣類の出し入れ、注文表の記入補助、話し相手のうちサポーターが支援できること。 （２）（１）以外で利用者が支援を希望し、サポーターが支援できること。	ゴミ出し、掃除、草取り、電球交換などの軽微な作業、買い物代行等 （既存の福祉サービス、家族や友人、町内会での支え合いを優先する）
利用までの流れ	いきいき生活サポート事業の流れ （１）地域包括支援センターまたは社会福祉協議会へ利用の申出 （２）地域包括支援センターが利用者面談、利用計画表作成 ※担当ケアマネジャーがいる場合はケアプランに入れてもらう。 （３）社会福祉協議会がサポーターのマッチング （４）利用者事前訪問（サービス調整会議） ①地域包括支援センター、社会福祉協議会、サポーターが利用者宅を訪問し、いきいき生活サポート事業の説明、打ち合わせを行う。 ②利用料は社協職員が毎月利用者宅を訪問して徴収する。 （５）いきいき生活サポート事業の利用開始 ①サポーターはサポート活動修了後、活動報告書に記入し利用者から押印または署名をもらう。 ②サポーターは活動報告書を1ケ月単位を目途に社会福祉協議会へ提出する。	
利用状況	令和８年度　９月末現在 利用者１名（備中町） 活動内容：買物、掃除、話し相手、ゴミ出し、花の水やり	令和7年度実績：計136件 地区により利用状況に差がある。 高梁：11件　津川：1件　川面：2件　巨瀬：0件 中井：9件　玉川：0件　宇治：5件　松原：0件 高倉：0件　落合：107件　有漢：0件　成羽：0件 川上：0件　備中：1件
良い点	委員会で検討	委員会で検討
課題	委員会で検討	委員会で検討

○　高梁地区　お助け隊のしくみ

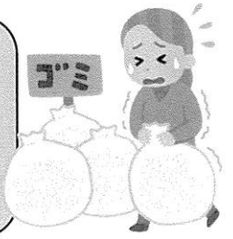


○×町内会

Aさん

活動依頼

活動内容の依頼をする。
例えば…
「ゴミ捨てができなくて困っています。何とかしてもらえませんか」



シルバー人材センター等
専門機関へ作業を依頼。

高梁地区社協

事務局



活動内容の振り分け

【専門的な知識・技術が必要な活動】

【地域のボランティアで可能と思われる活動】



○×町内会

福祉委員・協力員等

Aさんが○○の作業ができず困られています。訪問してみてもらえますか。

訪問、様子伺い、活動確認

訪問したけど、私たちではできそうにないので専門の人にお願いしてください。



活動



活動終了後、人数と時間に応じた料金をいただく。
その後、料金と活動報告書を事務局へ渡す。



高梁地区社会福祉協議会

高梁市

いきいき生活サポート事業

利用のご案内

いきいき生活サポート事業とは？

高齢者の日常生活において、ちょっと困っていることや誰かに手伝ってもらえばできることをいきいき生活サポーターがお手伝いします。
（要支援１・２、事業対象者の方などが対象です）

いきいき生活サポーターとは？

ボランティア養成講座を修了し、高齢者の日常生活の支援を行うボランティアです。

利用可能時間

AM8：00
～PM5：00

利用料金

３０分３００円

※３０分を超える場合は、３０分を超えるごとに３００円

いきいき生活サポート事業に関する相談・お問い合わせ

◇高梁市高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）
（高梁市松原通2043番地　☎21-0300）
または
◇高梁市社会福祉協議会
（高梁市向町21番地3　☎22-7243）



サポーター活動例



など

利用開始までの流れ

①生活の困りごと
→ ②地域包括支援センター又は社会福祉協議会に相談
→ ③事前訪問（説明）
→ ④サポーターの調整
→ ⑤利用者（高齢者）とサポーターの顔合わせ申込み、手続き
→ ⑥サポート事業の開始

いきいき生活サポーターの意向確認

- 意向確認の目的

いきいき生活サポーターとして活動してきた方の、今後の活動についての意向を確認する。

- 対象

いきいき生活サポーターとお助け隊の両方について知っている方

- 確認した内容

今後、どのような形で活動したいか

- 意向　　人数

今後も「いきいき生活サポーター」として活動したい

「いきいき生活サポーター」という制度ではなく、地域のボランティアとして活動したい

今後は活動したくない

その他

- 主な意見・理由

いきいき生活サポーターへの聞き取り結果

地区	年代・性別	今後の活動意向	主な意見
高梁地区	70代女性	今後も活動可能	お助け隊と一緒になればよいと思う。依頼があっても、忙しくて対応できないことが多い。
川面地区	70代女性	お助け隊の方がよいとの意見	いきサポは利用までに話し合い等が必要で、迅速な支援につながりにくく、利用者・サポーター双方にとって使いにくい。
宇治地区	70代男性	どちらの制度でも活動可能	いきサポは活動範囲が広い利点がある一方、対象が限られ、距離が遠いとサポーターの負担になる。統合できるなら統合した方がよい。
松原地区	70代男性	明確な回答なし	「いきサポ」という制度があまりピンと来ていない様子。
高倉地区	70代男性	今後も活動可能	サービスが似ているため統合した方がよいとの意見。一方、複数のサービスを残すことで支援が届きやすくなるという考え方もあるが、利用件数が少ないと効率が悪いとも感じる。
落合地区	60代女性	今後も活動可能	以前から2つの制度が存在する理由が分からず、統合すればよいと思うとの意見。
注記	聞き取り対象者6名の意見であり、いきいき生活サポーター全体の意向を示すものではありません。		